

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	19	事業名	嬉石松原地区等雨水管路整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		872, 143 (千円)	全体事業費		872, 143 (千円)

事業概要

東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の雨水管の再整備を実施するものである。（雨水管整備等 L=2, 744. 8 m）

復興まちづくり基本計画

P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり

(4) 公共施設や生活インフラの再建

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 28 年度>

雨水管路整備 397, 143 千円

東日本大震災の被害との関係

●対象地区的被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位(痕跡値)
東部地区 (嬉石松原地区含)	178. 0ha	916 戸	499 戸	143 人	10. 1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

しかし、地震により地盤沈下した東部市街地及び嬉石・松原町地区は、満潮時には海岸部近郊の平地が冠水する等、浸水被害が度々発生している。

この地盤沈下と潮位の影響にあいまって、豪雨時には相当規模の被害が懸念される。

この対策として、復興事業において予定されている道路整備（嵩上げ等）、区画整理等と合わせた雨水管整備が必要不可欠である。

関連する災害復旧事業の概要

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	漁業集落防災機能強化事業（室浜）	事業番号	C-5-1
交付団体	県	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	509,750（千円）	全体事業費		385,963（千円）	

事業概要

●対象地区的事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。

地区名	整備概要
室浜地区 (第 1 種漁港（室浜漁港))	<住宅団地> 漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雜用水施設整備 (L=0.2km)、避難路 (L=0.1km)、避難場所 (N=2箇所)、土地利用高度化再編整理 (A=0.3ha) ※対象住宅戸数 11 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 <移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.1ha)

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 4 月 1 日）

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 123,787 千円（国費 92,840 千円）が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業（両石）へ 123,787 千円（国費：H23 補正予算 92,840 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 509,750 千円（国費 382,312 千円）から 385,963 千円（国費 289,472 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
室浜地区	9.0ha	82 戸	3 戸	21 人	11.6m

室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、住宅地と集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（この欄は効果促進事業等がある場合に記載）

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	漁業集落防災機能強化事業（桑ノ浜）	事業番号	C-5-3
交付団体	県	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	497,800（千円）	全体事業費		397,252（千円）	

事業概要

●対象地区的事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた桑ノ浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。

地区名	整備概要
桑ノ浜地区 (第 1 種漁港 (桑ノ浜漁港))	〈住宅団地〉 漁業集落道整備 (L=0.7km)、漁業集落排水施設整備 (一式)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)、土地利用高度化再編整理 (A=0.1ha) ※対象住宅戸数 5 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 土地利用高度化再編整理 (A=0.3ha)

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 4 月 1 日）

設計の進捗に伴う造成計画の変更により造成費 100,548 千円（国費 75,411 千円）が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業（両石）へ 100,548 千円（国費：H23 補正予算 75,411 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 497,800 千円（国費 373,350 千円）から 397,252 千円（国費 297,939 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

漁業集落道路の整備及び災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
桑ノ浜地区	4.0ha	43 戸	6 戸	3 人	20.7m

桑ノ浜地区は、漁港周辺において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の潮上が見られ、地震の影響により地盤沈下も生じている。このため、集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

No.	106	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜の 2	事業番号	D-1-11				
交付団体		県	事業実施主体（直接/間接）	県					
総交付対象事業費	2,174,323 (千円)		全体事業費	2,564,591 (千円)					
事業概要									
東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区の市街地内を通過する主要道路である(一)吉里吉里釜石線（室浜の 2）の道路整備を行う。									
(一)吉里吉里釜石線（室浜の 2）は、室浜漁港から国道 45 号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、津波等災害時は室浜地区からの避難路にもなる。									
今回の津波により、室浜地区は津波被害を受けたが、避難路となる(一)吉里吉里釜石線も浸水したため、室浜地区は長時間にわたり孤立化した。また、今回の災害を受け、片岸地区の防潮堤嵩上げ整備を行うが、それにより現道は通行不可となってしまう。今回、それらの問題を解消するため、まちづくり計画とも一体となった災害に強い延長 1.5km の道路を整備するものである。									
平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。									
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16									
・多重防災型まちづくり推進事業（まちづくり連携道路整備事業）									
道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施									
当面の事業概要									
<平成 27 年度>工事 等									
<平成 28 年度>工事 等									
<平成 29 年度>工事 等									
東日本大震災の被害との関係									
・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。									
関連する災害復旧事業の概要									
片岸海岸 防潮堤 0.8km									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業（箱崎）	事業番号	C-5-9
交付団体		県	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		723,700（千円）	全体事業費	581,066（千円）	
事業概要					

●対象地区の事業概要

箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。

当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。

地区名	整備概要
箱崎地区 (第 2 種漁港（箱崎漁港))	〈住宅団地〉 漁業集落道整備（L=1.6km）、水産飲食用施設整備（L=0.2km）、緑地・広場整備（A=0.1ha）、土地利用高度化再編整備（A=0.7ha）、用地整備（共同作業用地）（A=2.0ha）※対象戸数 18戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 漁業集落道整備（L=0.7km）、水産飲食用施設整備（L=0.2km）、土地利用高度化再編整備（A=0.9ha）

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 4 月 1 日）

設計の進捗に伴う造成計画の変更により造成費 142,634 千円（国費 106,976 千円）が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業（両石）へ 142,634 千円（国費：H23 補正予算 106,976 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 723,700 千円（国費 542,774 千円）から 581,066 千円（国費 435,798 千円）に減額。

当面の事業概要												
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。												
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。												
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。												
<平成 27 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。												
<平成 28 年度> 漁業集落道路の整備及び災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。												
東日本大震災の被害との関係												
●対象地区の被災状況												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>根浜地区</td><td>30.8ha</td><td>208 戸</td><td>26 戸</td><td>64 人</td><td>16.7m</td></tr> </tbody> </table> <p>対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。</p>	地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	根浜地区	30.8ha	208 戸	26 戸	64 人	16.7m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)							
根浜地区	30.8ha	208 戸	26 戸	64 人	16.7m							
関連する災害復旧事業の概要												
なし												

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業（両石）	事業番号	C-5-11
交付団体		県	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		1,755,703（千円）	全体事業費	2,416,399（千円）	
事業概要					

●対象地区の事業概要

両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。

当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。

地区名	整備概要
両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港))	〈住宅団地〉 漁業集落道整備 (L=1.1km)、水産飲雜用水施設整備 (L=75m)、漁業集落排水施設整備 (L=252m)、防災安全施設整備 (L=0.8km)、広場・緑地整備 (A=0.3ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) ※対象住宅戸数 36 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雜用水施設整備 (L=23m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防衛により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)

住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 366,969 千円（国費 275,227 千円）を申請するため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（室浜）より 123,787 千円（国費：H23 補正予算 92,840 千円）、C-5-3 漁業集落防災機能強化事業（桑ノ浜）より 100,548 千円（国費：H23 補正予算 75,411 千円）、C-5-9 漁業集落防災機能強化事業（箱崎）より 142,634 千円（国費：H23 補正予算 106,976 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,755,703 千円（国費 1,316,776 千円）から 2,122,672 千円（国費 1,592,003 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 29 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	23.8ha	231 戸	3 戸	45 人	28.4m

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	道路事業（小白浜）	事業番号	D-1-12
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		648,500（千円）	全体事業費	648,500（千円）	
事業概要					

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた小白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。

被災者の移転先となる住宅団地を国道 45 号北側の高台に整備するため、従来の集落と移転先の住宅団地をむすぶ道路を整備して、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。

また、小白浜地区は、避難場所に指定されている唐丹中学校（復興計画では小中併設）から国道へのアクセス道路が津波により浸水したため、物資の輸送及び復旧作業に困難を極めた地区である。

整備概要：市道の拡幅 および 新設

延長 756.6m（市道部 496.6m + 国道部 260.0m）

幅員 5.0m + 片側歩道 2.0m

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

用地買収、道路改良工事（市道部）、国道交差点協議（設計施工協議）、地下埋設物の機能補償（仮設配管）を行う。

<平成 28 年度>

用地買収、道路改良工事（市道部）、国道交差点協議（設計施工協議）を行う。

<平成 29 年度>

道路改良工事（国道部）を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
小白浜地区	7.0ha	82戸	50戸	4人	19.3m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区的防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（この欄は効果促進事業等がある場合に記載）

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	145	事業名	鵜住居地区汚水処理場整備事業	事業番号	D-21-6
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		1,902,000 (千円)	全体事業費		1,902,000 (千円)

事業概要

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道事業を実施し汚水処理場を建設する。（汚水処理場建設）

鵜住居下水処理場

全体計画処理能力：1,300 m³／日（復興交付金事業区域内：1,150 m³／日）

計画処理人口：2,600 人（復興交付金事業区域内：2,200 人）

処理方式：オキシデーションディッチ法

復興まちづくり基本計画

P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり

（4）公共施設や生活インフラの再建

当面の事業概要

<平成 27 年度>

鵜住居下水処理場建設工事費（土木、建築、電気、機械工事） 1,477,428 千円

<平成 28 年度>

鵜住居下水処理場建設工事費（土木工事） 424,572 千円

東日本大震災の被害との関係

● 対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区	182ha	925 戸	118 戸	378 人	13.5m

大槻湾に面した当地区は高さ約 14m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため、土地区画整理事業の実施に併せて下水道（処理場）整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	147	事業名	東部地区排水施設整備事業		事業番号	◆D-15-2-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市	
総交付対象事業費		823, 221 (千円)	全体事業費		860, 215 (千円)	
事業概要						
東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区において、津波復興拠点事業及び土地区画整理事業と合わせて汚水管整備を実施し汚水処理の適正化を図る。 汚水管整備 L=7.0km 復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 28 年度> 汚水管路整備 L=2, 500m 273, 221 千円						
<平成 29 年度> 既設管路閉塞工 36, 994 千円						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位(痕跡値)	
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m	
東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。 汚水管は津波で施設が被災した他に、地盤沈下の影響を受け管内に浸入水が入り高潮時には排水が滞つて下水道利用者の快適な生活環境に支障をきたしている。また、管内浸入水が下水処理場へと送水されることから、ポンプ場、処理場に負荷がかかっている状況である。						
関連する災害復旧事業の概要						

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-15-2
事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
津波復興拠点整備事業（東部地区）及び区画整理事業（嬉石松原地区）の区域内で実施。 なお、津波復興拠点整備事業（東部地区）と嬉石松原地区における汚水管路整備事業との関連性については、次のとおり。	

- ・市の行政・経済活動の中心である東部地区と嬉石松原地区とは、地理的に近接し、一体の生活・経済圏を形成している。
- ・地域相互の人・物の往来も活発であり、特に嬉石松原地区居住者の東部地区における活動は、東部地区的津波復興拠点機能の発現に大きな役割を果たす。
- ・このため、嬉石松原地区の生活基盤の一部である汚水管路の整備は、津波復興拠点整備事業（東部地区）の効果促進事業に馴染むものである。